

認証評価結果の条件に対する改善報告書

平成 25 年 7 月 10 日

1. 大学名：筑波学院大学

2. 認証評価実施年度：平成 22 年度

3. 「条件」及び関連する「改善を要する点」の内容

【条件】理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成 26（2014）年 7 月末までに改善報告書（議事録など直近の 1 年度分の根拠資料を含む）を提出すること。

【改善を要する点】

基準項目：7

・決算については、理事会の承認後に評議員会に報告し意見を求めているので、私立学校法第46条に則り、適正な運営を行うよう早急な改善が必要である。

4. 改善の経過及び結果

私立学校法第 46 条に則り、平成 22 年度の決算及び事業報告（平成 23 年度第 2 回理事会、同第 1 回評議員会）から、理事会で承認の後、評議員会に報告し、意見を聞いている。

5. 根拠資料

1. 寄付行為
2. 理事会・評議員会議事内容等一覧（平成 24 年 6 月～平成 25 年 5 月）
3. 理事会議事録（平成 24 年 6 月～平成 25 年 5 月）
4. 評議員会議事録（平成 24 年 6 月～平成 25 年 5 月）